

令和5年度

第19回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和5年12月22日（金）
開会16時05分 閉会16時28分

場 所 教育委員室

令和5年度
第19回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 令和6年度大分県教育庁職員定期人事異動方針について

第2号議案 学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の施行規則の一部改正について

第3号議案 職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正について

第4号議案 技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について

(2) 報 告

① 令和5年度中学生・高校生ビブリオバトル大分県大会について

(3) 協 議

① 令和6年度大分県教科用図書選定審議会委員の構成について

【内 容】

1 出席者

教育長	岡 本 天津男
委 員 委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
委 員	岩 崎 哲 朗
委 員	高 橋 幹 雄
委 員	高 鈴 木 恵 代
委 員	岩 武 茂 代
事務局 理事兼教育次長	渡 辺 登
教育次長	三 浦 一 雄
教育次長	武 野 太 明
参事監兼福利課長	谷 川 芳 明
参事監兼特別支援教育課長	升 井 淳 二
参事監兼文化課長	三 重 野 誠
教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
教育デジタル改革室長	内 田 潔
教育人事課長	吉 雄 幸 平
教育財務課長	神 崎 文 隆
学校安全・安心支援課長	前 田 英 明
義務教育課長兼幼児教育センター所長	小 野 勇 一
高校教育課長	山 田 誠 司
社会教育課長	森 山 貴 仁
人権教育・部落差別解消推進課長	小 原 猛
体育保健課長	佐 保 宏 二
教育改革・企画課 課長補佐 (総括)	新 貝 隆
教育改革・企画課 主査	長 山 佳 史
教育改革・企画課 主任	久 知 良 周 平

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

また、本日12月22日をもって林委員が辞職され、今回は最後の教育委員会会議出席となりますので、会議の最後に、一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、ただ今から、令和5年度第19回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、岩武委員に申し上げます。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は16時50分を予定していますので、よろしく申し上げます。

議 事

(岡本教育長)

会議は原則として公開することとなっておりますが、協議第1号は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

協議第1号は、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに非公開による議事を行い、次に公開による議事を行

い、最後に林委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【協 議】

① 令和6年度大分県教科用図書選定審議会委員の構成について

(2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、協議第1号「令和6年度大分県教科用図書選定審議会委員の構成について」義務教育課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思います。

(岡本教育長)

それでは、これから公開の議事を行います。

傍聴人の入場がありますので、しばらくお待ちください。

【議 案】

第1号議案 令和6年度大分県教育庁職員定期人事異動方針について

(12課1室〔本庁全所属〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「令和6年度大分県教育庁職員定期人事異動方針について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(吉雄教育人事課長)

令和6年度大分県教育庁職員定期人事異動方針について説明します。

この異動方針は、教育庁本庁、地方機関及び学校を除く教育機関の職員の定期人事異動にあたり、「第1 基本方針」、「第2 昇任等」、「第3 異動」、「第4 退職」の4項目について毎年方針を定めているものです。

昨年度からの主な変更点が2点ありますので、説明します。

資料5 ページの新旧対照表をご覧ください。右側が令和6年度の異動方針(案)となっています。

1点目は、「第1 基本方針」の新型コロナウイルスに関する記載についてです。令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更されたことから、削除するものです。

2点目は、同じく「第1 基本方針」のインターンシップに関する記載についてです。これまでも、学生に職業意識の向上のための機会の提供や、学生の教育行政等に対する理解を深めることを目的として、年1回、夏季に教育事務や司書等に興味がある学生を受け入れてきました。

採用面接においても、大分県の教育事務を目指したきっかけとして、インターンシップでの体験等をあげる受験生もいて、効果が認められることから、今年度から年2回に増やしたところです。

引き続き優秀な受験生確保をめざし、インターンシップの実施に力を入れることから、その旨を記載するものです。

その他、字句の修正を行っています。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

第2号議案 学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の施行規則の一部改正について

(12課1室〔本庁全所属〕入室)

(岡本教育長)

次に、第2号議案「学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の施行規則の一部改正について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(吉雄教育人事課長)

学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の施行規則の一部改正について説明します。

資料5ページをご覧ください。

まず、改正の理由ですが、職員が働きながら家族の看護をしやすい環境を整備するため、看護休暇の対象範囲を拡大するよう改正を行うものです。

現在、看護休暇の対象については、義務教育終了前の子としていますが、この要件を配偶者、父母等の家族の看護に対象を拡大するものです。

施行期日は、令和6年1月1日からとしています。

その他、規定整備のため、所定の改正を加えています。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岡本教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

第3号議案 職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正について

(12課1室〔本庁全所属〕入室)

(岡本教育長)

次に、第3号議案「職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(吉雄教育人事課長)

職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正について説明します。

へき地手当及びへき地手当に準ずる手当は、へき地教育に優秀な人材を確保するため、へき地教育振興法の規定に基づき設けられた手当であり、手当等の支給に関して必要な事項は県条例で定めています。

手当の支給割合は、条例で上限を定め、本規則で実際の支給割合を定めています。また、手当の支給対象となる学校についても本規則で定めています。

資料5 ページの「改正の概要」をご覧ください。

改正内容は2点です。

1点目は、昨年度の総合教育会議において検討課題となっていた支給割合の改善について、職員の処遇改善のため、表に記載のとおり、条例の規定の上限まで支給割合を上げるものです。

2点目は、学校の統廃合に伴うものです。玖珠町について、春日小学校が平成27年から、森中央小学校相之迫分校が平成15年から、それぞれ休校していましたが、本年3月に廃校になったことにより削除するものです。

また、竹田市について、久住中学校と都野中学校が本年3月に廃校になったことにより削除するものです。

施行期日については、手当の支給割合の引き上げは令和6年4月1日から、それ以外は公布の日となっています。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

それでは、第3号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岡本教育長)

第3号議案については、提案のとおり承認します。

第4号議案 技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について

(12課1室〔本庁全所属〕入室)

(岡本教育長)

次に、第4号議案「技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(吉雄教育人事課長)

技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について説明します。

資料7ページの改正概要をご覧ください。

「2 改正内容」ですが、技能労務職員に適用する給料表は、行政職給料表を基に作成しています。

人事委員会勧告をふまえ、「職員の給与に関する条例」の行政職給料表が改正され、平均で1.12%引上げとなったことから、技能労務職給料表についても、これに準じて引上げ改定するものです。

施行期日については、給与条例の施行日と合わせることで、遡及して令和5年4月1日から適用するものです。

なお、この改正は、知事部局の取扱いに準じて行うものです。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

それでは、第4号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岡本教育長)

第4号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 令和5年度中学生・高校生ビブリオバトル大分県大会について

(12課1室〔本庁全所属〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第1号「令和5年度中学生・高校生ビブリオバトル大分県大会について」社会教育課長から説明をしてください。

(森山社会教育課長)

令和5年11月25日に大分県立図書館で開催した、中学生・高校生ビブリオバトル大分県大会の結果について報告します。

ビブリオバトルとは、出場者が勧めたい本を持ち寄り、5分間のプレゼンテーションと2分間の質疑応答を行い、どの本を一番読みたくなったかという観点による投票で、チャンプ本を決めるコミュニケーションゲームです。

本大会は、プレゼンテーションによる生徒のコミュニケーション能力、表現力、言語能力の向上のほか、生徒同士の本の紹介による読書意欲の向上を目的として開催しています。

県大会では、各予選会で最も票を集めた発表者が決勝に出場します。決勝でも予選と同様にプレゼンテーションを行い、最も票を集めた発表者が県大会優勝者となります。

今年度の中学生大会には、全県下から18校25名の生徒が参加しました。また、高校生大会には、25校44名が参加しました。

本県では、平成26年度に高校生大会を、平成27年度に中学生大会を実施して以降、毎年参加人数が増えており、今年度は中学校・高等学校ともに過去最高の参加校、参加人数となりました。市町村では今年度、中津市・別府市・大分市・佐伯市で中学生の市内予選会が実施されるなど、県下での取組が年々広がっています。

中学生大会では、竹田市立竹田中学校2年の佐藤 咲良（さとう さら）さんが紹介した、桜井 美奈（さくらい みな）著、「殺した夫が帰ってきました」が優勝しました。竹田中学校は昨年度に続き2年連続の優勝です。

また、別府市立中部中学校1年の足立 実優（あだち みゆ）さんが紹介した、汐見 夏衛（しおみ なつえ）著、「真夜中の底で君を待つ」が準優勝しました。

高校生大会では、県立中津北高等学校2年の橋本 花綾（はしもと かあや）さんが紹介した、藤崎 翔（ふじさき しょう）著、「神様の裏の顔」が優勝しました。橋本さんは昨年度も県大会で優勝し、全国大会ではゲスト特別賞を受賞しており、非常に優秀な成績を収めています。

また、県立大分西高等学校2年の有木 千歩（ありき ちほ）さんが紹介した、望月 竜馬（もちづき りゅうま）著、「I Love Youの訳し方」が準優勝となりました。

なお、高校生大会の様子は、後日、大分県教育庁チャンネルで公開する予定です。

中学生大会で優勝した佐藤さんは、令和6年3月24日に滋賀県で開催される全国大会に、高校生大会で優勝した橋本さんは、令和6年1月28日に東京都で開催される全国大会にそれぞれ出場します。過去の全国大会では、本県代表が平

成27年、令和3年にそれぞれ高等学校大会、中学校大会で優勝したほか、昨年度はゲスト特別賞を受賞しており、優れた成績を収めています。

読書離れが進む中学生、高校生に対し、生徒同士の自発的な読書活動を広めるためにも、今後も本大会を実施していく予定です。

報告は以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

(岡本教育長)

それでは最後に、林委員からご挨拶をいただきたいと思います。
お願いいたします。

(林委員)

私が委員として出席する最後の教育委員会会議におきまして、一言御礼の言葉を述べさせていただきます。

振り返ってみますと、平成18年9月22日に大分県教育委員会の委員を拝命してから本日まで、16年と3月、大分県の教育行政に関わることができ、子ども達の夢の実現のために仕事をすることができたことを、大変名誉なことと思っています。

平成20年6月の教員採用等汚職事件発覚から15年が経過しました。私自身、教育委員会で持てる限りの権限を用いて、全力でその真相解明と県教育行政の信頼回復に努めてきました。真相解明がなされたのか、真の学力とは何なのかなど、多くの批判や疑問をいただきながら、それらの点につきましても、私自身、真摯に答えてきました。この間、岡本教育長をはじめ、教育委員の皆様、県や市町村の教育委員会の皆様、学校の先生方、そして子ども達と、様々な議論を自由な雰囲気の中で交わすことができました。そして大分県教育の在り方について、一定の方向性を示すことができたのではないかと、心より嬉しく思っています。

また、新型コロナウイルスにおけるパンデミック下では、リモート教育やAIの活用など、全く新しい形の教育の在り方についても議論し、その導入にも関与することができました。

今日までの17年と3月、お世話になりました全ての皆様に、重ねて御礼申し上げます。本来であれば一人一人に御礼を申し上げるところですが、どうか課室に戻られましたら、私の御礼の気持ちを職員の皆様にお伝えください。

明日からは、一県民として大分県教育の益々の発展を応援させていただきたい

と思います。また、私も63歳になりましたが、私自身の新たな夢の実現に向けて、今以上に精進していく所存です。

本日はこのような機会を与えていただきまして、本当にありがとうございました。大変お世話になりました。

(岡本教育長)

林委員、ありがとうございました。

それではこれで、令和5年第19回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。